

「企業行動憲章」の実践状況や課題を把握

第3回 企業行動憲章に関するアンケート結果

報告



中山讓治
なかやま じょうじ
企業行動・SDGs委員長
第一三共常勤顧問



西澤敬二
にしざわ けいじ
審議会副議長
企業行動・SDGs委員長
損害保険ジャパン顧問



吉田憲一郎
よしだ けんいちろう
審議会副議長
企業行動・SDGs委員長
ソニーグループ会長

経団連が2017年、Society 5.0 for SDGsを柱に「企業行動憲章」(本誌42ページ参照)を全面改定して以降、サステナビリティを経営に統合する企業は着実に増えている。一方で、気候変動や生態系崩壊の危機、多発する大規模な自然災害、格差の拡大等、世界は様々な危機に直面し、

企業行動憲章の実践状況 「GXの推進」を最重視

企業が持続可能な成長のために取るべき行動も、ステークホルダーからの期待も、ともに大きく変化している。このような動きを踏まえ、経団連は2022年12月、社会性の視座に立脚した企業行動の実践をより一層促す観点から「企業行動憲章 実行の手引き」(以下、実行の手引き)を全面改訂した。

本改訂を受けて、企業行動憲章および実行の手引きの実践状況に加え、Society 5.0 for SDGsならびにビジネスと人権に関する取り組み状況や課題、各社の具体的な取り組み事例を把握するため、2023年8月から9月にかけて会員企業を対象にアンケートを実施し、2024年1月にその結果を公表した。以下、主な結果を紹介する。

「Society 5.0 for SDGs」GX 取り組み—SDGsを活用した 報告と「ミニケース」が伸展

SDGsを活用した取り組みについては、「優先課題の決定」(83%)が最も多かった。また前回調査(20年度)と比較して、「報告とコミュニケーション」(80%)が、49ポイントの大幅増となった。このことから、SDGsを踏まえて自社にとっての優先課題を特定するとともに、金融資本市場をはじめ各ステークホルダーにおける意識の高まりを背景に、企業行動憲章第3条が求める「情報開示および幅広いステークホルダーとの建設的対話」を重視する企業が増えていることがわかる(図表1)。

その他、SDGsの達成に貢献する各社の代表的な事業で、かつ評価を実施している取り組みとして、208社から計421事例が寄せられた。このうち8割以上は、他企業や国・地方自治体、NGO・NPO、国連機関

実行の手引きの51項目のうち、「過去3年において最も重視した項目」と「今後3年先において最も重視する予定の項目」について尋ねたところ、いずれも、「グリーントランスフォーメーション(GX)の推進」が最多であり、「多様な人材の就労・活躍」が続いた。今後3年先において最重視する予定の項目のうち、過去3年の傾向と比べて大きく増加した項目は、「GXの推進」が最も多く、次いで「人権デュー・デシリジェンス(DD)の適切

(注1) 企業行動憲章 実行の手引き(第9版) <https://www.keidanren.or.jp/policy/cgcb/tebiki9.html>
(注2) 第3回 企業行動憲章に関するアンケート結果 <https://www.keidanren.or.jp/policy/2024/005.html>

等のステークホルダーとの連携によって取り組まれているものであった。また、これら事業の評価に関しては、社会的インパクトを把握・検証するため独自の指標等を設けているなど、様々な工夫が見られた。

SDGsの目標達成年である2030年までの折り返し地点を過ぎ、企業は、自社の活動が環境や社会に与える影響を把握し、持続

可能な社会の実現に向けて積極的に行動していることが確認できた。

「ビジネスと人権」に関する取り組み —国連の指導原則に基づく 取り組みが進展

企業行動憲章第4条の「人権を尊重する経営」に関しては、企業における自主的な取り組みがどの程度普及しているかという点に対する今回のアンケート結果によると「国連『ビジネスと人権に関する指導原則』に基づき取り組みを実施している」(一部実施や予定を含む)と回答した企業は76%と、前回調査から40ポイント増となった。ビジネスと人権に関する企業の自主的な取り組みは、着実に進展している(図表2)といえる。ただ、これを従業員規模別で見ると、500人以上の企業の95%は取り組みを進めていると回答した一方、49人以下の中堅・

中小企業では、「取り組みに着手できていない」「内容を理解していない」「指導原則を聞いたことがない」との回答が約7割に上る。今後、とりわけ中小企業に対して指導原則の周知・実践を図る必要があることが浮き彫りとなっており、政府や公的機関等による支援強化が求められる。

その他、国内外のサプライチェーンにおける人権デュー・デシリジェンスの取り組みに関して、136社から計191の事例が寄せられた。業種や規模、事業を行う国・地域によって、企業が直面する人権課題は多様なことから、今回寄せられた優れた事例を参考にしつつ、各社が自主的な取り組みをさらに推進していくことを期待したい。

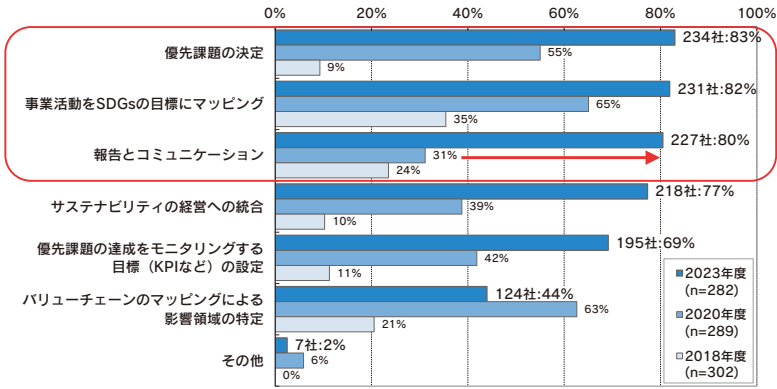
社会性の視座に立脚した 企業行動の実践に向けて

今後も、企業は、持続可能な社会の実現が企業の発展の基盤であることを認識し、企業行動憲章および実行の手引きを踏まえ、ステークホルダーとの対話・協働を深めながら、「サステイナブルな資本主義」の確立に向けた行動を加速化していく必要がある。

経団連は引き続き、企業行動憲章に対する会員企業の一層の理解および実践を支援し、Society 5.0 for SDGsの達成を目指して取り組んでいく。

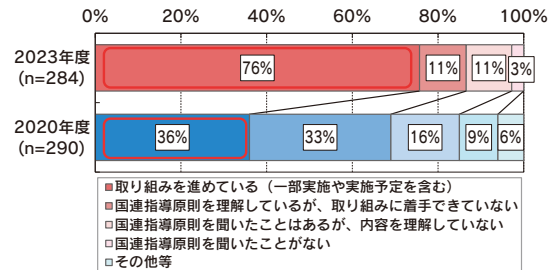
(注3) SDGsに貢献する代表的な事業の取組事例集 https://www.keidanren.or.jp/policy/2024/005_bessatsu1.pdf
(注4) 国内外のサプライチェーン上における人権デュー・デシリジェンスの取組事例集 https://www.keidanren.or.jp/policy/2024/005_bessatsu2.pdf

図表1 SDGsを活用して実施している取り組み(複数回答)



出所:『第3回 企業行動憲章に関するアンケート結果』(2024年1月16日)

図表2 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく取り組み状況



出所:『第3回 企業行動憲章に関するアンケート結果』(2024年1月16日)

9人以下の中堅・